

郵便による住民票の写し等の請求方法について（個人用）

《 磐田市への請求用 》（本庁のみ取り扱い）

下記の①、②、③、④、⑤を同封し、日数に余裕を持って申請してください。

① 「郵便による住民票の写し等請求書」

請求書に必要事項を記入してください。

② 「定額小為替」

手数料は(株)ゆうちょ銀行で販売している定額小為替を購入し同封してください。

換金の都合上、発行日から5か月を超えないものをお願いします。

なお磐田市では、1通につき¥300です。（申請内容によっては、手数料が不足し追送をお願いすることもございます。）



③ 「本人確認資料のコピー」

本人確認および送付先確認のため、請求者の住所・氏名が確認できる本人確認資料のコピー（運転免許証やマイナンバー（個人番号）カード（表面のみ）等）を同封してください。（不明な点は、事前に電話等でご相談ください。）

④ 「返信用の封筒・切手」

封筒に請求者の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切手を貼ったものを返信用封筒として必ず同封してください。（送付先が③本人確認資料のコピーの住所と異なる場合、事前にご相談ください。お急ぎの場合、送料に速達料金を併せた切手を貼ってください。また、返信用封筒をより確実に受取る方法として、郵便書留等もあります。）

⑤ 「疎明資料」

請求内容によっては、使用目的が正当であることを裏付ける疎明資料の同封をお願いすることがございます。不明な点は、事前に電話等でご相談ください。

